

◆ 4 番（内田昇議員） 議員番号 4 番、令和会、内田 昇でございます。

通告に基づきまして、ただいま上程されました加須市の酒による乾杯を推進する条例について、賛成の立場から討論させていただきます。

本条例は、本市において生産された酒、または本市産の農産物を原料とする酒による乾杯の習慣を広めることにより、本市の酒造業、酒米生産業、その他関連産業の活性化を図るとともに、郷土を愛する醸成並びに伝統及び文化への理解促進に寄与することを目的として制定しようとするものでございます。

本市には、騎西地域に 2 件、共に歴史のある日本酒の製造業者があります。市内で生産された酒米を使用した日本酒は、かぞブランドとして認定されております。このほかにも令和 3 年 7 月には、クラフトビールの醸造所が新たに営業を開始したところでございます。加須市の酒は地域の資源であります。自分たちのまちの歴史や伝統を軸として、地域経済の活性化を図ることは非常に意義があり、加須市の酒による乾杯の習慣を推進することにより、郷土愛の醸成、地域経済の活性化が図られるなど、相応の効果が見込まれます。

また、本条例の運用に当たっては、市事業者の役割のほか、市民に対して市民の協力を求めています。個人の志向及び意思を尊重することについて、適切に配慮されております。

私は、加須市の酒による乾杯を推進する条例の制定を契機として、懇親会など様々な場所において飲酒をする際は、「乾杯するなら加須市の酒で乾杯」を合言葉に、近年コロナ禍で疲弊した地域経済活性化の一助になることを期待し、本条例の制定に賛成するものであります。

以上で、私の賛成討論といたします。ありがとうございます。